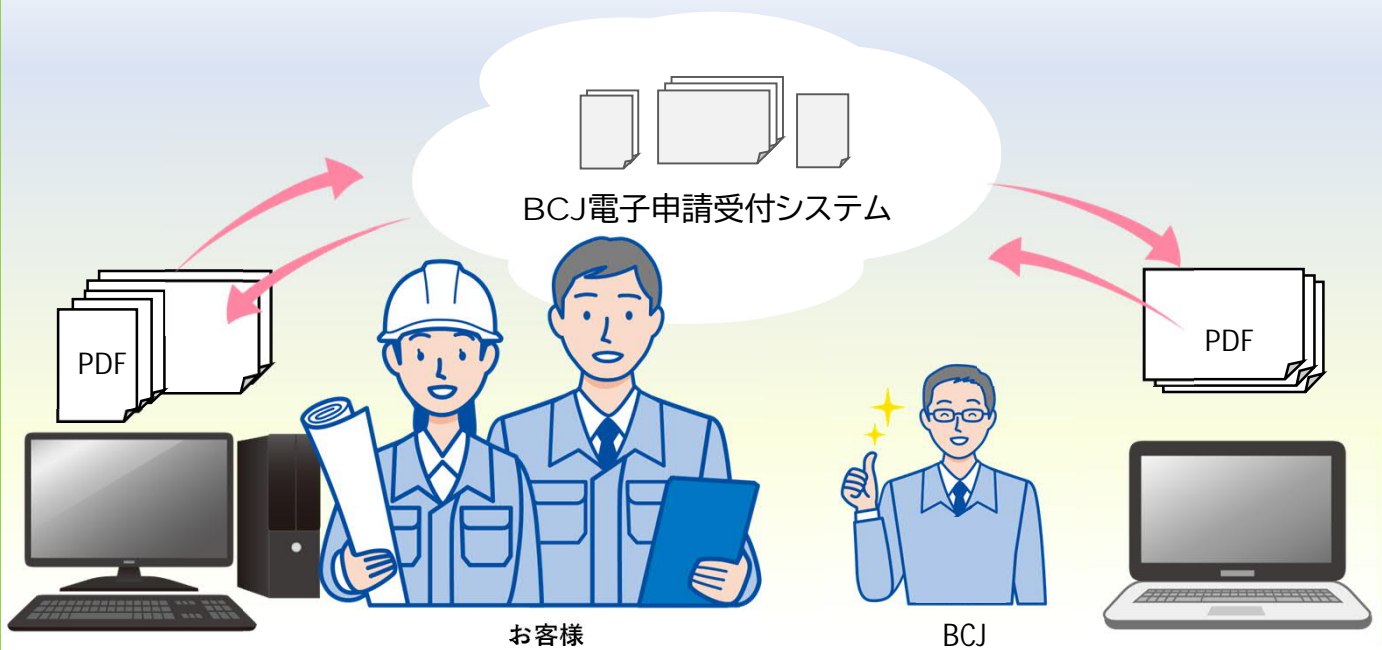


# BCJ 電子申請 受付システムをご利用ください

## 省エネ適合性判定

- 申請のための来社が不要となり、**移動時間や待ち時間を減らせます。**
- 時間を問わず、いつでも**申請ができます。
- 紙の提出が不要※なので、**印刷にかかる時間やコストを減らせます。**
- 電子データの**保管・管理は場所を取らず、倉庫も不要です。**



### 【ご利用時の注意事項】

1. システムをご利用いただくには、ご利用者様の事前登録が必要です。  
**事前登録のお申込み（案件登録申込書）は、本申請の1週間前まで**にお送りください。
2. 申請用ファイルには**形式や名称の付け方等のルールがあります**ので、必ず「ご利用の手引」をご確認ください。
3. 建築主への説明（建築主へ引き渡す申請図書（副本）が電子データであること）、確認検査機関との調整が必要な場合があります。

※ 複合建築物（住宅部分の規模が政令で定める規模以上のもの）等の場合、  
所管行政庁へ送付する図書は印刷したものをご提出いただく必要があります。

#### ■お問い合わせ■

 一般財団法人**日本建築センター**  
The Building Center of Japan

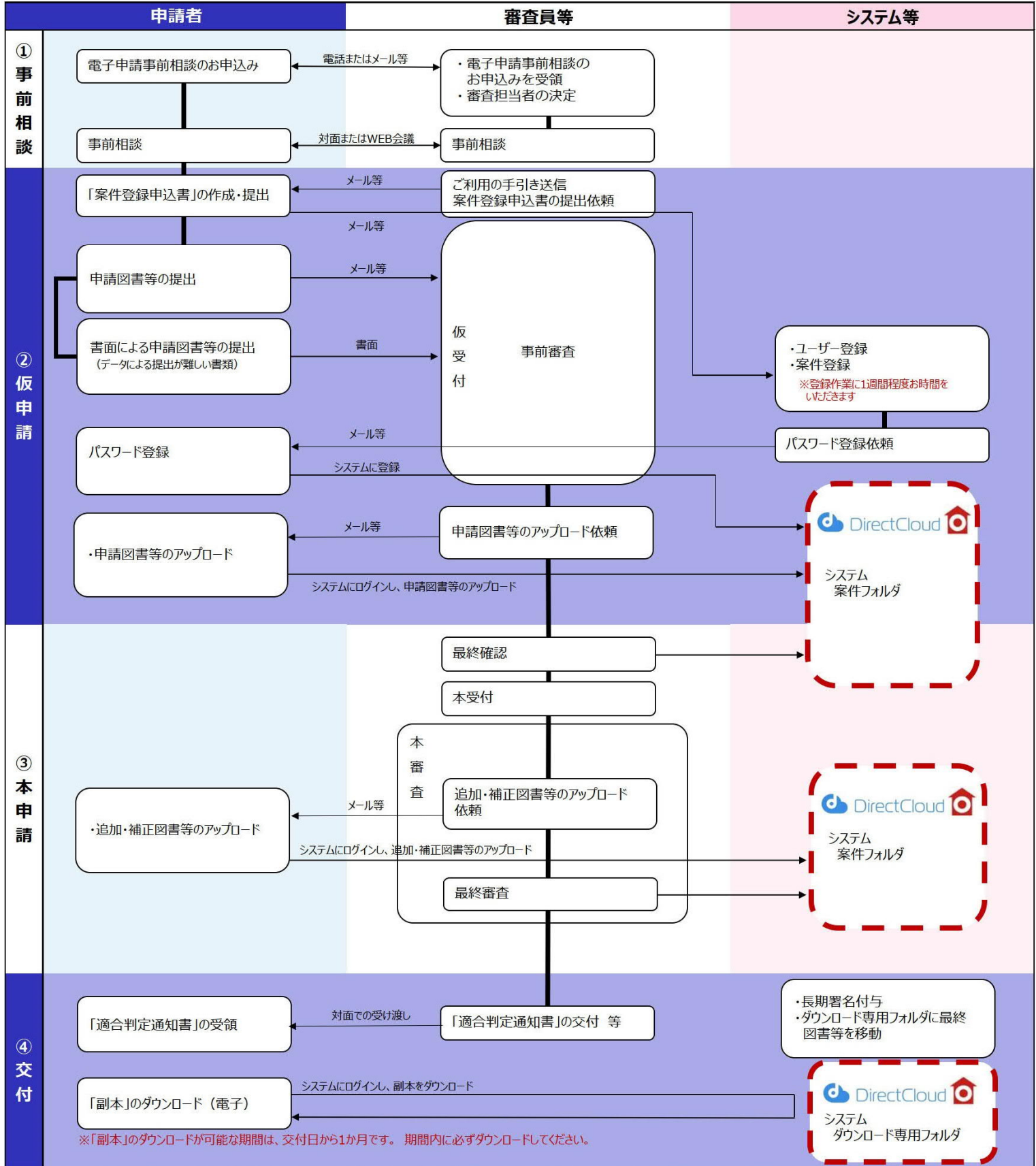
本部  
（住宅・環境審査部）

大阪事務所  
（住宅・環境審査課）

Mail: shoene@bcj.or.jp  
Tel : 03-5283-0480

Mail: bcjos@bcj.or.jp  
Tel : 06-6264-7731

# BCJ「電子申請受付システム」フロー（省エネ審査業務）



※「副本」のダウンロードが可能な期間は、交付日から1か月です。期間内に必ずダウンロードしてください。

※申請者様と審査員とのデータの送受信は、メールやファイル転送サービス等のセキュリティ対策のされた安全なシステムを介して行います。